

## 県民意見提出手続の結果及び回答の概要

## 1 パブリックコメントに寄せられた意見の概要及び回答の概要

- ・ 反映する：意見の趣旨を踏まえ、計画への反映を行う
- ・ 取り組む：計画への反映はしないが、意見の趣旨を踏まえ取り組む（取り組んでいる）
- ・ 見送る：計画への反映を見送る
- ・ その他：上3つに当てはまらないもの（考え方の解説等）

## (1) 受動喫煙環境の目標値に関する意見6件

番号	意見の概要	対応	説明								
1	たばこ販売業は、度重なるたばこの値上げ、各種規制の強化によりたばこの売上は減少して、廃業を余儀なくされている。 <b>受動喫煙0%の数値目標を県が設定すると市町も追随し、さらにたばこの売上げが減ってしまうことは明らかだ。</b>	反映する	<p>頂いた御意見と現状を踏まえ、「望まない受動喫煙（家庭・職場・飲食店）の機会を有する者の割合」の目標値を以下のとおり設定します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(事務局案)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職 場</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">家 庭</td> <td style="text-align: center;">3%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">飲食店</td> <td style="text-align: center;">15%</td> </tr> </table>	(事務局案)		職 場	0%	家 庭	3%	飲食店	15%
(事務局案)											
職 場	0%										
家 庭	3%										
飲食店	15%										
2	突然、 <b>厳しい受動喫煙目標が示され、大変困惑している。</b> 厳しい内容より、たばこ小売店や喫煙者が犯罪者並みの扱いになるのではないかと危惧される。	反映する									
3	<b>受動喫煙ゼロの数値目標を唐突に新聞報道にて知った。</b> 喫煙者として家族への受動喫煙については配慮するものの、 <b>家庭内での喫煙まで「禁止」される懸念があり、実効性も乏しい事を計画目標にされる事に違和感を覚える。</b>	反映する									
4	タバコを楽しむことも個人の自由であるため、自身への影響の範囲で楽しむのは構わないが、 <b>自分以外の人にまで受動喫煙によって健康を損なわせるのはよくない</b> と思う。 喫煙者以外が健康を損なうことのないように、また、喫煙者の自由が損なわれることのないよう、受動喫煙が発生しないような状況を作り上げることが重要だと思う。したがって、私は <b>受動喫煙環境0%を支持する。</b>	反映する									
5	「望まない受動喫煙（家庭・職場・飲食店）の機会を有する者の割合」の <b>目標値0（ゼロ）は是非に進めてほしい。</b>	反映する									
6	数値目標の項目を「望まない受動喫煙の機会を有する者の割合」ではなく、「望まない受動喫煙の環境整備」として、 <b>目標を「望まない受動喫煙のない社会の実現」にするのがよい。</b>	反映する									

(2) 受動喫煙防止の取組に関する意見 10 件

番号	意見の概要	対応	説明
7	<p><u>受動喫煙を減らすことについて大いに賛成</u>。たばこ販売従事者としてその努力は怠ってはいけなると日々感じている。一方、国に認められた販売なのに、<u>過度な規制を受けることに疑問を感じる</u>。行政が受動喫煙防止を強引に推し進めるあまり、たばこ販売従事者というだけで肩身の狭い思いをしている組合員や家族がいる。その果てに廃業してしまった人も多数いる。</p> <p><u>喫煙家にも嫌煙家にも平等に人権があり</u>、どちらの者も気持ちよく社会生活を送れるよう分煙を推進すればいいのに。過度な禁煙を推し進めるよりも、<u>喫煙スペースを設けたうえで受動喫煙を防ぐのが誰もが暮らしやすい社会につながる</u>と日頃より思っている。</p>	取り組む	
8	<p><u>望まない受動喫煙を減らすことは大賛成</u>だが、実際には吸える場所が減っていて、その結果、<u>受動喫煙が増えていることが実態</u>だと思う。<u>吸える場所を増やすことも進めて「分煙」の強化をして欲しい</u>。</p>	取り組む	
9	<p>たばこ税については、財政への貢献度も少なからずあると思う。非喫煙者が望まない受動喫煙が生じないように<u>喫煙施設等の整備も含めて十分に御留意</u>いただきたい。</p>	取り組む	受動喫煙対策として様々な対策が考えられますが、まずは、県受動喫煙防止条例に基づき、不特定多数が利用する飲食店等における分煙表示の徹底による県民が自ら選択できる分煙環境の整備から重点的に進めてまいります。
10	<p>私は喫煙者。たばこが<u>吸える場所が激減している</u>ように感じる。初めて訪れた駅や繁華街等では喫煙場所が分かりにくかったり、無かったりする。家族はもちろんだが、吸わない人への配慮はしているし、したいと思っている。<u>受動喫煙を無くすことには賛成</u>だが、<u>やりたいことを言うだけでは駄目</u>だと思う。厳しい計画やルールを作るなら、<u>受動喫煙が防げる環境もセットで整備</u>すべき。喫煙者はたばこ税を納めている。喫煙者が受動喫煙に配慮できる、また吸わない人が受動喫煙を避けられるよう、特に人が多く集まる場所に、<u>公共の事業として喫煙場所をしっかりと作ってほしい</u>。飲食店等では喫煙室を作るにしてもお金がかかる。<u>補助金の制度はあるか？</u></p>	取り組む	
11	<p><u>禁煙の場所を広げていくことも、結果的に喫煙者の禁煙を促し、受動喫煙の機会を減らしていくのに、極めて有効</u>。</p>	取り組む	

番号	意見の概要	対応	説明
12	<u>ゼロ目標を実現して行くための、具体策(戦術)が肝要な訳で、計画には殆ど述べられていない。</u> 「受動喫煙防止のためのイエローグリーンライトアップ」キャンペーンに、貴県・自治体・医療施設などと連携し取り組んではいかがでしょうか。	取り組む	県民の意識醸成が極めて重要であることから、世界禁煙デーや禁煙週間等の機会を活用し、受動喫煙防止の周知啓発を進めてまいります。
13	望まない受動喫煙を機会の有する者の割合を2035年に0%にする数値目標の実現のためには、県だけのリーダーシップでは、限界。 <u>市町との一体的な取組が必要。</u>	取り組む	引き続き、市町等と連携し、受動喫煙防止の周知啓発を進めてまいります。
14	既に禁煙の店、電子タバコOKの店、紙タバコOKの店と住み分けされている。これ以上の住み分けは必要が無いと思う。タバコ税は国の税収に大きく寄与している。 <u>これ以上の規制には反対。</u>	取り組む	健康増進法や県受動喫煙防止条例に基づく対策は、個人の喫煙や販売そのものを規制するものではなく、飲食店等が適切な表示をすることで、受動喫煙を望まない県民が、自らの判断で喫煙に関する環境を選択できるようにするためのものとなります。
15	自分のお店は愛煙者が多く、喫煙者の肩身のせまい現状でも酒と喫煙を楽しんでいる。この環境を強制的に政策で締め付けられたら本当に困る。愛煙家はどうすればいいのか。売上も下がるようであれば補償問題である。本当に反対だ。	取り組む	
16	私はお酒もタバコも好きで、居酒屋で煙草を吸うときも回りの人に確認を取って吸っている。税金を人より払っているのに片身が狭いと感じる。煙草を吸える店と表示があって入って来る客もいるが嫌な顔もされていない。 <u>嗜好品を、規制しないでほしい。</u>	取り組む	

(3) その他：4件

番号	意見の概要	対応	説明
17	<u>パブリックコメントをやり直すこと</u> の経緯が不明。県民にしっかりと伝わるような説明が必要。	その他	前回の県民意見提出手続において、受動喫煙環境に関する目標値について、計画案本体と計画案概要において記載の不一致があり、県民に適切に十分な情報提供ができなかったことから、パブリックコメントをやり直しました。今後は、情報発信時において、さらに分かりやすい表示や丁寧な説明に努めてまいります。
18	<u>12月のパブリックコメントの結果を速やかに公表するべき。</u>	その他	次期健康増進計画の確定後、今回のパブリックコメントの結果と合わせ、速やかに公表しています。
19	令和6年4月や5月にパブリックコメントを実施しているということは、 <u>計画策定のスケジュールが結果的に間違っていたのではないか。</u>	その他	前回の県民意見提出手続において、受動喫煙環境に関する目標値について、計画案本体と計画案概要において記載の不一致があり、県民に適切に十分な情報提供ができなかったことから、パブリックコメントをやり直しました。 今後の計画策定作業においては、資料のチェックを徹底するとともに適切な進捗管理により、予定どおりの策定ができるよう努めてまいります。

番号	意見の概要	対応	説明
20	パブリックコメントの初回募集が行われた事を把握できなかった。いつどちらで意見募集されていたか？こちらには無かったように思う。	その他	当初の県民意見募集手続は、他の計画と同様に、令和5年12月27日～令和6年1月24日の期間、県公式ウェブページ内で募集しておりました。記者への資料提供や、市町及び関係団体への情報提供を通じ、県民への周知を図りましたが、さらなる周知拡大に努めてまいります。

(参考) 前回のパブリックコメントに寄せられた意見（喫煙・受動喫煙環境関係）：3件

番号	意見の概要	対応	説明
a1	「タバコ病による早死にを無くするための取組」をよりいっそう進めていただきたい。	取り組む	小柱1-1-5「喫煙」に基づき、喫煙対策を進めてまいります。
a2	「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。	取り組む	小柱2-2-3「受動喫煙環境」に基づき、受動喫煙対策を進めてまいります。
a3	「分煙」では、受動喫煙を防止することは無理なので削除して下さい	見送る	本県では、県受動喫煙防止条例に基づき、適切な分煙環境の確保を進めております。引き続き、適切な指導等を通じ、望まない受動喫煙のない環境づくりに努めてまいります。